

会議資料等ファイリングシステム導入・運用業務
企画提案評価基準

No.	項目	評価の視点	項目審査点 (満点)	傾斜率	項目評価点 (満点)
1	提案コンセプト	本業務の目的達成に向けた考え方、取り組み方針は明瞭かつ適正か。	5	1	5
2	システム構成	(1) 本業務の目的達成のためのシステム構成、サービス内容となっているか。 (2) 関係職員が行うユーザー管理及び資料データの更新作業等について、効率よく確実に行うことができる構成となっているか。	5	5	25
3	システム内容	議員が本会議、委員会、その他議会活動において使用する上で、適切な内容となっているか。	5	5	25
4	セキュリティ	議会情報等のセキュリティを確保する上で、適切な内容となっているか。	5	3	15
5	保守・運用支援体制	本業務を達成する上で、適切な保守・支援体制となっているか。	5	2	10
6	議会（会議）の効率化等に資する独自機能	「機能要件確認書」で求める機能要件以上の機能や、本業務を達成する上でより効果的な機能の提案がなされているか。	5	3	15
7	業務実績	提案事業者が本提案に適していると評価できる豊富な実績があるか。	5	2	10
8	見積額	最低見積額（10点）を基準に、審査委員会で定める計算式により評価する	/	/	10

提案項目及び機能の重要性に鑑み、傾斜率を設ける。

※No. 1～7については、下記の基準により点数を求める。

審査	項目審査点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
非常に劣っている	1
不適切な提案内容である	0

※No. 8については、下記の計算式により評価する。

○最低見積額の提案者を満点（10点）とし、その他の提案者については、下記の計算式により点数を求める。

$$10点 \times (\text{最低見積額} \div \text{提案見積額}) \quad \text{※小数点以下は四捨五入}$$

- ※1 各委員の評価点（※価格は除く）の合計の合算が6割に満たない場合は優先交渉権者の対象から除くものとする。
- ※2 ※1の場合において、評価者の内、下記表に定める評価者が6割以上の評価を行った場合は、優先交渉権者とするものとする。

評価者数	5人	4人	3人
6割以上の人数	3人	3人	2人